

日本における夢研究の展望補遺 (III) 古代日本に対する中国の影響

名島 潤 慈*

A Supplement to a Historical Perspective of Dream Research in Japan (III) The Influence of China on Ancient Japan

Junji NAJIMA

(Received November 13, 1995)

From ancient times China had been giving much influence to Japanese culture. This paper compares various modes of dreams in ancient China with those in ancient Japan. Concretely, the issues of dream book, dream interpreter etc., both in China and in Japan are taken up and scrutinized.

I 本稿のねらい

筆者はこれまで、精神分析的心理療法における夢の治療的活用を研究すると同時に、平安時代の歌人、藤原道綱母の見た「くちなは(蛇)ありきてきも(肝)をは(食)む」夢や、鎌倉期の僧親鸞・法然の夢を心理・社会的観点から吟味し(名島, 1992, 1993a, 1994a, 1995ab), あわせて、日本における夢研究の展望や日本の古代から近世までの夢の言葉、さらには、古代におけるイメ(夢)の意味についての吟味・考察を行ってきた(名島, 1993b, 1994bc, 1995c)。そして、このような作業の中で、中国の夢文化が日本にどのような影響を及ぼしたのかという問題が浮かび上がってきた。

遣隋使・遣唐使という言葉に代表されるように、日本は古くから隣国の中国と交流があった。さまざまな書籍が日本にもたらされ、それによって中国の道教・儒教・仏教といった相異なる価値観が日本に導入され、複雑な民族同一性を形造ることになった。

中国からの影響ということで1例を挙げれば、唐代の伝奇小説の一つに『遊仙窟』(張文成, 677?)がある。作者については諸説あるが、現在のところ張文成が有力(今村, 1990; 小島, 1964)。張文成は張鸞(ちょうさく)の字であるが、生卒年は不詳。彼は儀鳳2年(677)の頃に寧州襄樂県尉になっているが、この県尉を勤めていた頃に『遊仙窟』を書いたものらしい(今村, 1990)。

『遊仙窟』がいつ日本に伝来されたかについても諸説あるが、小島(1964)は文武帝の慶雲元年(704)、つまり第7次遣唐使の帰朝時と推定している。この小島の推定通りとすれば、張文成が嶺南に流謫されたのが開元2年(714)なので、『遊仙窟』が日本に伝わったのは張文成の在世中のこととなる。[慶雲元年には山上憶良が遣唐使に随って帰朝している。憶良は天平5年(733)3月に「沈痾自哀文」を書き、その中に『遊仙窟』の中の一節を引用している。具体的に言えば、「沈痾自哀文」は憶良が大唐大使卿(遣唐大使丹比広成)に献じた散文で、『万葉集』巻五(高木ら校注, 1959)に収録されている。沈痾(chēnē)は沈痾(chéngū)と同じで、長患いの意。「沈痾自哀文」には、「志怪記」「帛公略説」「抱朴子」などからの引用と共に、「遊仙窟に曰はく、九泉の下の人、一銭にだに直せじといふ」(原漢文)の文が見られる。]

『遊仙窟』は、『万葉集』『丹後国風土記』など日本の漢文学に多大な影響を及ぼしているが、とりわけ万葉文学において著しい。夢との関連で以前からよく知られているものとしては、『万葉集』巻四(高木ら校注, 1957)の741「夢之相者 苦有家里 覺而 搔探友 手二毛不所觸者」(夢の逢は苦しかりけり覺きてかき探れども手にも觸れねば)と、同じく巻四の744「暮去者 屋戸開設而 吾將待 夢尙相見二 將來云比登乎」(暮さらば屋戸開けてわれ待たむ夢に相見に来むといふ人を)がある。この2首は友家持(718?-785)が坂上大嬢に贈った15首の中に含まれている。前者の741は、『遊仙窟』巻二の中の「少

*心理学科

時坐睡、則夢見十娘、驚覺攪之、忽然空手、心中悵快、復何可論」という文章を取り入れている。これは、主人公がうとうとしていると、夢に十娘が現れ、ハッとして目が覚めて手を取って引き寄せたが、手ごたえがなく、悲しかったという記述である。一方、744の方は、「遊仙窟」巻五の中の主人公の歌「積愁腸已斷 懸望眼應穿 今宵莫閉戸 夢裏向渠邊」を踏まえている。歌の意味は、「つもった憂いに陽はきれ、あてもなく眺めて眼はうつろになるだろう、今宵は戸を閉めないでくれ、夢の中、あの人のもとへ向かうから」（今村訳）である。

本稿では、中国の夢文化が日本のそれに対して与えた影響性に焦点をあてて夢の問題を吟味したい。なお、中国では、簡体字以前の夢の表記はもっぱら夢と夢の二つであるが、本稿では夢に統一した。また、旧漢字は読みづらいので、特別な引用以外ではできるだけ日本の常用漢字に改めた。

II 夢書の問題

1 「玉葉」の「夢書」

九条兼実(1149-1207)の日記『玉葉』は、長寛2年(1164)から建仁3年(1203)までの長い期間、つまり平安末期から鎌倉初期の約40年間にわたって書かれたものである。九条兼実(藤原忠通の三男で、法性寺閑白とも言う。この『玉葉』には政治的な出来事の他、兼実自身の見た夢や、兼実が他人、例えば女房、叔父、息子や異母姉などから聞かされたさまざまな夢も記されている。夢相、夢想、夢想之告、夢中、吉夢、最吉夢、正夢、靈夢、感夢、偽夢、夢記、乞夢、鎮夢、夢祭など、夢に関する言葉も豊富である。

ところで、『玉葉』の中の元暦元年(寿永3年)(1184)6月24日の記事には「夢書」という言葉が見られる。「余披夢書云処、上天者爲萬人之主、又得官得財、最吉云々」である。この前後を訓読によってもう少し詳しく述べると、「この日、天文博士広元奏案を持ち来たり、太白井を犯すと云々。文に云はく、天子船に浮かび珍宝を失ふと云々。西主快からざる変をなすか。又広元云はく、今且寅刻夢想に云はく、余の夢、今兩三日の中昇天すべしと云々。余夢の書を披きし処、上天は万人の主たり。又官を得、財を得、最吉と云々。今日定能卿来たり、今夜この第に宿る」(高橋, 1989a)。

この、兼実が繙いた「夢書」とは一体何であろうか。江口(1987)は、『玉葉』の「夢書」について、「では夢書とはどういう本であったのか。冊子の体裁

を備えていたのか、あるいは種々の夢見の見聞したものを書きとめておいたものなのかは、今のところ未詳である」と述べている。確かに、可能性としては自分や他人が見た夢を記した夢日記とも考えられるが、しかし、その場合には「夢記」と称するのが通例であるし、また、上述の『玉葉』の記事からみて、夢書とは文字通り「夢の書物」(dream book)、分かりやすく言えば夢占い・夢判断の本であったらうと思える。

兼実が参照した夢書がどのような性質のものであったかはよく分からない。日本古来のものなのか、中国から来たものなのか。この点について西郷(1972)は、「日本に固有の夢書があった形跡はないので、この『夢書』は中国渡来のものであろうと思う」と述べている。

夢の書物は中国では、占夢書、夢書、解梦書などと称され、古来よりさまざまなものがある。表1はそれらの書物の名前である。出典は、『漢書』(班固撰、漢)の「芸文志」(詳細に言えば、卷三十、芸文二十五)、『隋書』(魏徵・令狐德棻撰、唐)の「経籍志」(卷三十四、経籍志二十六)、『旧唐書』(劉昫等撰、後晋)の「経籍志」(志第二十六、経籍下)、『新唐書』(歐陽脩・宋祁撰、宋)の「芸文志」(志第四十七、芸文三)、『宋史』(脱脱等撰、元)の「芸文志」(志第一百五十九、芸文五)、『明史』(張廷玉等撰、清)の「芸文志」(志第七十四、芸文三)である。[『後漢書』『三国志』『晋書』『南齊書』『梁書』『陳書』『魏書』『北齊書』『周書』『南史』『北史』『旧五代史』『新五代史』『遼史』『金史』『元史』には、芸文志も経籍志も収録されていない。なお、これら以外にも、王重民の『敦煌遺書総目索引』によってイギリスのStein(1862-1943)(S)、フランスのPelliot(1978-1945)(P)らの蒐集本をみると、『解梦書』(S620)・『解梦書』(S2222)・『解梦書』(S2222 2)・『夢書』(S5900)・『解梦書残卷』(P2829)・『解梦書』(P3105 1)・『別解梦書』(P3105 2)・『解梦書』(P3281 2)・『解梦書』(P3685)・『新集周公解梦書』一卷(P3908)などがある(菅原, 1984).]

兼実が日記を書いた時期は中国では南宋の時代なので、『旧唐書』あたりまでに記されているさまざまな夢の書物は日本に伝来されていた可能性がある。

ところで、兼実が用いた「夢書」という名前それ自体は、もう少し古い時代の日本の文献に見られる。例えば、平安時代初頭に書かれた『秘府略』(統群書類従完成会, 1928a)には、次のような文章が記されている。「夢書曰。錦繡爲憂事有文章。夢得錦繡。憂

表1 中国における占夢・解梦書

書名	出典
黄帝長柳占夢十一卷	漢書
甘徳長柳占夢二十卷	漢書
占夢書三卷 <small>京房撰</small>	隋書
占夢書一卷 <small>崔元綱</small>	隋書
竭伽仙人占夢書一卷	隋書
占夢書一卷 <small>周宣等撰</small>	隋書
新撰占夢書十七卷 <small>并目錄</small>	隋書
夢書十卷	隋書
解梦書二卷	隋書
雜占夢書一卷	隋書
占夢書二卷 又三卷 <small>周宣撰</small>	旧唐書
周宣占夢書三卷 又二卷	新唐書
盧重元夢書四卷 <small>開元人</small>	新唐書
柳瓌夢雋一卷	新唐書
盧重玄夢書四卷	宋史
柳瓌夢雋一卷	宋史
周公解梦書三卷	宋史
王升縮 <small>或無「縮」字</small> 占夢書十卷	宋史
陳襄校定夢書四卷	宋史
僧紹瑞神釋應夢書三卷	宋史
詹省遠夢應錄一卷	宋史
張幹山古今應驗異夢全書四卷	明史
陳士元夢占逸旨八卷	明史
張鳳翼夢占類考十二卷	明史

縣官也。得衣服之憂着身也。見人衣錦。爲其人以帳帷憂。寢穿決裂絕居下不安。右男左女。離別患。」「秘府略」は、撰進の詔を淳和天皇天長8年(831)に受けて成立。撰者は滋野貞主らである。]

「秘府略」におけるこの、「夢書曰」云々の文章の前後には、「揚子法言」「太公六韜」「夏侯弼吳都賦」「班固詩」などからの引用文が置かれているので、この「夢書」はやはり、中国からの伝来の書物と思える。しかも、ここでの夢書は、固有名詞として使われている。この夢書と、兼美が用いた夢書が同一であるとすれば、それは、「隋書」の「経籍志」に記されている「夢書十卷」(著者ないし撰者未詳)ではなかったかと推測される。

日本の「秘府略」に引用されていた「夢書」は、中国の宋の時代に勅撰によって編まれた「太平御覽」(朝之編纂, 宋)全1000巻(四部叢刊所収)の中でも

引用されている。例えば、「太平御覽」巻三百九十七の「人事部三十八」叙夢の項には、「夢書曰夢者像也精氣動也(以下略す)」云々とあり、巻八百十五の「布帛部二」には、「夢書曰錦繡爲憂事有文章夢得錦繡憂縣官也」とある。後者は前出の「秘府略」の記事と同じである。また、中前(1990)によれば、「玉葉」の「余披夢書云処、上天者爲萬人之主、又得官得財、最吉云々」という記事は、敦煌文書(「敦煌宝蔵」)の中のS2222「夢見上天入官財得祿大吉」やP3281V「夢上□天入官得祿大吉」などとほぼ一致する。このような点からみても、「玉葉」の「夢書」は、中国渡来のものであると言ってもよいように思える。[敦煌本のP3281Vには「周公解梦書一卷」という内題がある。また、S2222の内容はP3281Vと同じである。つまり、P3281VとS2222は伝周公撰の「解梦書」である(菅原, 1984).]

2 中国の「夢書」

前節で述べたように、「夢書」という名前は日本では「玉葉」「秘府略」に、中国では「隋書」「太平御覽」に出てくるが、この「夢書」はどのようなものであろうか。「夢書」の著者ないし撰者の名前は4つの書物のどれにも記されていない。いつの時代に書かれたものかもはっきりしない。ただ、この点について山田(1991)は、「著者はわからないが、唐の白居易「白孔六帖」巻九十四に引かれた文章には、「周宣夢書に曰く」とあり、あるいは周宣の著作であるかも知れない。いずれにしろ、魏晋のころの占夢書にはちがいがあまい。清代にその佚文六十七條を集めた輯本一卷がつくられ、「經典集林」巻三十に収められている」と述べている。

山田が指摘している周宣(?-238?)は、三国・魏の夢占い師である。もし「夢書」がこの周宣の著作であるとすれば、それは、「隋書」に記されている周宣等撰の「占夢書一卷」、旧唐書に記されている周宣撰の「占夢書」、新唐書に記されている「周宣占夢書」などと同じものである可能性が高い。ただし、周宣の著書だとすれば、周宣のものはすべて占夢書という名称なので、「隋書」にある「夢書」という名称との違いが気になるところである。いずれにしろ、現時点では資料の乏しさもあり、この問題は今後の課題であろう。ちなみに、周宣については、「三国志」(陳壽撰, 晋)巻二十九の魏書、方技伝第二十九に詳しい記載がある。それによると、周宣は字を孔和と言い、楽安の人で、郡吏であった。方技伝には周宣が行ったいくつもの「紋夢」のエピソード

ドが記載されている。[敘夢というのは撰述者の陳壽が用いた言葉であるが、現代ではあまり使用しない用語である。『太平御覧』には叙夢とある。叙(叙)というのは順序立てて述べるとか、次第を明らかにするという意味なので、敘夢とは結局、夢の次第をはっきりさせること、つまりは夢解釈ということになる。]

3 日本の夢占書

以上のことよりすれば、「夢書」とは結局、平安時代初頭ないしそれ以前に中国から日本に伝わった夢占いの本であろう。調べた範囲では、『秘府略』『玉葉』以外には「夢書」という名前は見当たらないようなので、貴族以外には行き渡らなかつたのかもしれない。ただし、中前(1990)も指摘しているように、当時、占夢書・解夢書以外のさまざまな占いの本が中国から日本に伝来された可能性がある。例えば、宇多天皇の寛平年間(889-897)の撰述とされる藤原佐世(すけよ)の『日本国見在書目録』(続群書類従完成会, 1928b)には、「五行雜占一」「京房占六」「京房雜占一」「乙巳占十」などさまざまな書名が記録されている。[書名の後にある一や六は巻数である。] これらのうち、「京房占」や「京房雜占」の著者の京房は、『隋書』の「占夢書三卷京房撰」(表1参照)の京房である。したがって、特に「京房雜占」には夢に関する占いも含まれていた可能性がある。[『隋書』「経籍志」には「雜占夢書一卷」という名前がある。] また、『日本国見在所目録』には記載されなかつた夢書もあったことであろう。

このように見てくると、平安時代初頭には、さまざまな夢占い・夢判断が日本に移入され、もっぱら陰陽師の手を通して、次第に宮廷外へと流布されていった可能性が高い。

もっとも、夢占いの書物が庶民の中に本格的に流布されるのは、江戸時代になってからである(表2を参照)。江戸時代の夢占い書の中では「諸夢吉凶和語鈔」(1713序)が最も古く、これはもともと、中国の「周公釈夢」の翻訳である(江口, 1987)。[「周公釈夢」が『宋史』の「芸文志」にある「周公解夢書」と同じものか否かははっきりしない。]

III 占 夢

古代中国においては夢は専門家によって解かれるのが普通であった。もともと夢の卜文の字形は𠄎(しよう)と𠄎(かん)とに従う形である。𠄎は呪詛などをする媚女の形である。媚女は眉に呪飾を施して

いる女であるが、この媚女が媚蠱(びこ)といわれる呪霊を駆使して人の睡眠中を襲うのが夢であり、したがって夢は吉凶の予祥として恐れられたわけである(白川, 1987)。

占夢ということよく知られたものとしては、周王朝の行政組織を解説した『周礼』(西周末頃に成る)に述べられている占夢の官がある。西岡(1966)の詳細な研究によれば、この占夢の官は春官に属する卜筮(ほくぜい)の官の中の1類であり、その職掌は、「占夢は其の歳時に転地の会を觀、陰陽の氣を弁(わか)つを掌る。日月星辰を以て六夢の吉凶を占ふ」である。その他、これもやはり、春官に属する卜筮の官の中の大卜(たいほく)の官は、致夢・觴夢・咸陟という三夢の法を掌るものである。[占夢(せんぼう)は六夢、つまり正夢・噩夢・思夢・寤夢・喜夢・懼夢の吉凶を占うのが主たる仕事であるが、大卜は三夢の法のみでなく、亀卜三易八卦などによって国家の吉凶、国の跡継ぎなどの卜筮を行うものであって、占夢よりも活動範囲が広く、その地位は占夢よりも高い(西岡, 1966).]

西周の初期(前11世紀)から東周の初期(前7世紀)にかけてのさまざまな詩や歌を集めた『詩経』には、「大人(だいじん)」という言葉がある。具体的には、『詩経』小雅の「斯干」に、「大人之を占う維(こ)れ熊維れ鼎は男子の祥 維れ虺(き)維れ蛇は女子の祥」とあり、同じく小雅の「無羊」には、「牧人乃ち夢みる 衆(おお)いなり維れ魚 旄(ちよう)と維れ旗(よ) 大人之を占う」とある(加納訥, 1983)。大人は一般には長老とか有識の人という意味であるが、朱子はこの大人について、「大卜之属、占夢之官也」と注釈し(西岡, 1966)、目加田(1982)は「夢を占う官」とし、中島(1983)は、「おそらく巫師のような特別の力を持った人」としている。

『春秋左氏伝』の中の成公(在位 B. C. 590-573) 10年の条によれば、晋侯は5月頃、長い髪を振り乱した大厲(死者の霊)が、よくもわしの子孫を殺したな、天帝から許可が出たぞ、と叫びつつ晋侯に迫ってくるという夢を見た(出石, 1937)。そこで晋公は桑田の巫(桑田という村に住む巫)を召しだすと、巫は夢の通りですと言い、結局晋侯は巫の予言通り6月に厠に落ちて死亡した。もともと古代中国の巫は、呪具を両手に奉じて呪祝をなし、舞を以て神を降ろす女性である(白川, 1984)。日本流に言えば巫女(みこ)に相当しよう。ただし、この桑田の巫というのがどういう女性であったのか、よく分からない。身分もよく分からない。桑田の村に住んでいた

表2 江戸時代における夢占い書*

書名	刊行年	著者・編者	備考
八卦蓬来鈔	宝永6年序(1709)	非面亭斧磨著	別名八卦独判断。夢占いを含む一般占い書。
諸夢吉凶和語鈔	正徳3年序(1713)	夢覚一如子抄解	夢占い書と銘うったものの中で最も古い。周公积夢の邦訳。
夢卜集要指南	宝暦4年刊(1754)	中西敬房編	諸夢吉凶和語鈔を増補改訂し、発夢篇雑占法をつけたもの。
ゆめあはせ	安永3年刊(1774)		嘉永5年版(1852)も残存。
いろは引夢うらなひ	安永3年刊(1774)		
夢いわひ	宝暦14年刊(1764)	片雲	
夢合延寿袋大成	安永6年序(1777)		文化11年版(1814)・天保11年版(1840)も残存。
夢合早占大成	寛政7年刊(1795)	如環子編	
夢占吉凶秘伝書	享和元年刊(1801)		
夢相金鏡録	文政4年刊(1821)		八卦蓬来鈔の忠実な祖述。
一代の星見夢はんじ	文政5年刊(1822)		夢相金鏡録とほぼ同じ。
夢はん読書	文政12年写(1829)		
天保大雑書	天保5年刊(1834)		夢占いを含む生活便利帳。
弘化新版ゆめはんじ	弘化4年刊(1847)		夢相金鏡録とほぼ同じ。
夢合重寿宝	嘉永4年刊(1851)	松亭金水(積翠陳人)	
夢合長寿鑑絵抄	安政4年刊(1857)	松川半山画	
夢合早占大成	安政4年刊(1857)	岡田玉山画 松川半山補	
無双大雑書	安政6年刊(1859)		夢占いを含む生活便利帳。
夢判事	文久3年版(1863)	藤村秀賀編	夢合早占大成を主軸。
夢合延寿袋	刊行年不明		
夢合延寿袋絵抄	刊行年不明		夢合延寿袋大成の簡約版。
夢合長寿宝	刊行年不明		
夢占大全	刊行年不明	花月庵主人	夢合早占大成の簡約版。
夢うらなひ	刊行年不明		
夢はんじ	刊行年不明		
夢判断大成	刊行年不明		別名夢合延寿たい。夢合長寿宝の簡約版。

*『国書総目録』第四・七巻(岩波書店発行、1966、1970)、『日本古典文学 夢についての研究』(江口、1987)、『国書総目録続編』第二巻(国文学研究資料館編、1990)より作成。

ということからすれば、民間で活動するいわば占い師のような村巫であったのだろうか。

『楚辞』の中の「九章」は楚の屈原(B. C. 343-278?)によるものであるが、この九章の中の惜誦には、「昔余夢に天に登らんとし 魂中道にして杭る無し 吾

厲神(れいしん)をして之を占わしむ 曰く 志極まる有りて旁無し」(黒須訳、1982)とある。ただし、厲神というのはどのような神かはっきりしない。

『司記』(司馬遷撰、後漢)の巻六、秦始皇本紀には、『周礼』と同様「占夢」という言葉が用いられて

いる。秦始皇本紀は秦の始皇帝や二世皇帝の事蹟について述べたものである。始皇帝が人間の形をした海神と戦う夢を見た時、彼は「占夢」を問い、「博士」は夢判断を行っている。[原文は、「始皇夢與海神戰，如人狀。問占夢，博士曰」である。]また、始皇帝の死後二世皇帝となった太子の胡亥は、白虎が彼の馬車の左の副馬を齧み殺す夢を見て心楽しまず、これも「占夢」に夢の吉凶を問うている。

このように見てくると、古代中国において夢を占う人は占夢や大卜、大人、占夢博士であったと言える。ただし、占夢(の官)・占夢博士ならびに大卜(の官)という言葉はもっぱら、王の夢を占う役人のことを指している。大人についてはよく分からない。朱子によれば占夢の官であるが、もしかしたら民間の卜人(卜者)であったかもしれない。[『朝野僉載(ちょうやせんさい)』の中の記事によれば、洛州の杜玄は自分の牛に二つの尾がついているという夢を見たので、占者の李仙薬に夢の意味を尋ねている(清水、1956)。また、『太平広記』巻二百十七所収の『耳目記』によれば、飛んでいる白鳥が雲間に落ちるといふ夢を見た張師は、当時聖型公と言われていた黄賀にこの夢を占ってもらっている(秋田、1972)。このように、民間では卜人や筮人が夢占いを行っていた。]

IV 陰陽師

日本においては、中国の「占夢(官)」「占夢博士」のような夢判断専門の官職はない。強いて挙げれば、中務省に所属する陰陽寮の中の陰陽博士と陰陽師がそれに当たる。陰陽寮は、日本の陰陽道の思想の下に設置されたものであるが、この陰陽道の源泉は中国の陰陽五行思想である。陰陽五行思想が日本に移入されたのは、推古天皇10年(602)、百濟の僧の觀勒もたらした方技・方術の諸本による。[陰陽五行思想は、日本においても朝鮮三国においても存在していなかった。陰陽五行思想はもともと易の陰陽思想から発展したものである。吉野(1983, 1994)を参照すると、混沌(太極)から派生した陰と陽の二大元気の交合の結果、地上には木・火・土・金・水の五元素(五気)が生じた。この五元素の輪廻・作用が五行であり、五行の理(法則)としては、相生の理・相剋(相勝)の理・三合の理・支合の理などがある。]

律令国家の一機関としての陰陽寮は天武天皇4年(675)頃に初めて設置され、以後その組織が次第に整えられ、天平2年(730)には東海・東山・山陰・

西海の各道に陰陽師が配置されて、地方の陰陽官僚制が敷かれた(村山、1991)。「職員令」(井上校注、1976)によれば、陰陽博士は陰陽生を教え、陰陽生は陰陽を習い、陰陽師は「占筮相地」を掌るものである。[『続日本紀』(黒坂編、1974)巻二十の天平宝字元年(757)の記事によれば、陰陽生が学ぶべき教科書は、『周易』、『新撰陰陽書』、『黄帝金匱』、『五行大義』の四つであった。これらのうち、『周易』とは『易経』のことであり、『五行大義』は隋の蕭吉(530年代-?)の撰で、隋代までの五行説を集大成したものである。この『五行大義』は中国本土ではそれほど重視されずに散逸してしまっただが、日本では江戸時代に至るまで法制や年中行事、さらには仏教や神道(伊勢神道や吉田神道)などに多大な影響を及ぼし続けた(中村、1970, 1972)。なお、陰陽師の「占筮相地」の中の占筮は式占・易筮による卜占で、相地は土地の吉凶の判定を行う堪輿・風水の類のものである(野田、1953)。また、西海道への陰陽師の設置に関して言えば、『万葉集』巻五(高木校注、1959)には、天平2年1月13日、太宰府の帥(そち)の大友旅人(当時66歳)の家で催された宴会で陰陽師の磯氏法麿(いそうじのりまる)が詠んだ和歌が採録されている。]

その後、平安期初期には出羽国(851年)・陸奥国(882年)・武蔵国(872年)・下総国(876年)・常陸国(891年)にもそれぞれ陰陽師が配置されるが、平安中期以降、律令制の実質的崩壊により官人の身分を離れた陰陽師たちは、貴族と私的隷従関係を結ぶと共に、単に吉凶予見の卜筮のみならず、災厄を攘うための祭祀を執り行うようになり、また、一般庶民の間にも陰陽師の活動が見られるようになっていった(野田、1955; 田村、1960)。つまり、平安中期以降の陰陽師には、(1)陰陽寮の職員、(2)占者一般という二つの意味があることになる。なお、陰陽師の中には、『宇治捨遣物語』(三木校注、1990)巻十ノ九に「敵の人、隠れて、陰陽師に死ぬべきわざどもをせさせれば、そのまじわざする陰陽師のいはく」云々とあるように、人に頼まれて呪殺行為さえ行う者もみられた。

呪殺行為はともかくとして、陰陽師の一般的な活動は物事の吉凶判断ならびに悪霊の祓いである。夢に関して言えば、意味のよく分からない夢を見た場合、人々は陰陽師を呼んで占ってもらった訳である。占いの内容は、もっぱら未来の事柄に関するものである。それだけに、いい加減な夢占いもあったようである。[18世紀の伊勢流の有職故実家である伊勢貞

丈が書いた『貞丈雑記』(故実叢書編, 1952)には、伊勢家に伝わる古文献などを基にして、日本の古代から江戸時代までの礼法、官職、装束、武具、習俗などに関する説明が書かれているが、貞丈はこの『貞丈雑記』の巻十六、神仏類之部にて、「まいす坊主山伏陰陽師神子禰宜などいろいろの偽をいひ愚人をたぶらかし金銀を取る工をする。是をはとのかいと云也。はとのかいとは法度の害也。正道なる事を爲さず人をたぶらかす故天下の法度の害に成也」と嘆いている。]

なお、平安時代以降、僧侶でありながら陰陽道の祭や祓、呪咀などを行う人も出現し、彼らは、「法師陰陽師」(『今昔物語』巻第十九ノ第三)、「僧陰陽師」(『台記』康治2年5月4日)、「宇治捨遺物語」巻第十二ノ四)、「陰陽法師」(『日本紀略』寛弘6年2月5日)などと呼ばれていた(野田, 1955)。また、『枕草子』(池田校注, 1958)の百九段「見ぐるしきもの」に「法師・陰陽師の、紙冠して祓したる」、『紫式部集』(南波校注, 1973)十四に「ほふしの紙を冠にて、博士だちををるを、憎みて」とあるように、単に「法師(仏法の師)」とのみ記されてはいてもその実体は法師陰陽師であることも少なくなかった。[紙冠(かみこうぶり)とは、陰陽師が祓え(祈禱)をする時に頭にかぶる三角形の紙製の冠である。なお、『今昔物語』巻第二十四ノ第十九(山田校注, 1962)には「陰陽師ヲ為ル法師有ケリ、名ヲバ智徳ト云ケリ。(中略)此、偏ニ智徳ガ陰陽ノ術ヲ以テ、海賊ヲ謀リ寄セタル也」とあり、同じく『今昔物語』巻第二十六ノ第二十一(山田校注, 1962)には「僧の云ク、『己ハ亦陰陽ノ方モ吉ク知り、靈験新タナル祭ナドモ為ル。』とあるので、法師陰陽師とは僧侶の身分を有する者が付加的に陰陽(陰陽の術)をなすものである。

歴史的に見れば、僧侶でありながら陰陽道を行う人の初見は、『日本書紀』巻第三十(坂本校注, 1965)の持統天皇6年(692)2月の条にある「陰陽博士沙門法藏・道基に銀二十兩賜ふ」である。[法藏は百濟出身の僧、道基は不詳。]つまり、675年頃に陰陽寮が設置されてからしばらくの間は僧侶(沙門)が陰陽道を行っていたが、文武天皇大宝元年(701)の『僧尼令』(井上校注, 1976)の施行によって僧侶は陰陽道から分離された。しかし、平安中期になって律令制度が緩むと、陰陽師は官職名から職業名へと変化し、さらに、上述の法師陰陽師なども出現してきた訳である。彼ら、法師陰陽師たちが夢占いまで行ったか否かは文献的にははっきりしないが、可能性

としてはきわめて高い。

V 解悪夢祭・夢祭

ここで、岡田(1984)の論述を参考にしながら、陰陽道を特に祭祀の面からみてみると、律令制下の陰陽寮は式占・日時方角に関する吉凶禁忌の勘申を職掌としていたが、平安時代に入ると、山陵の鎮祭・鎮謝(山崩れの鎮めの祭りや政争で死んだ怨霊への鎮謝、慰霊など)、攘災招福を目的とする呪術祭祀が加わってくる。つまり、陰陽師たちは天変地異・疫病・火災といった変異を上奏するだけでなく、変異を積極的に予防したり除去したりするための宗教的儀礼をも担うようになっていった。しかも、国家的な祭祀のみでなく、天皇個人の災厄、さらには貴族の自宅に出張して彼らの災厄を祓うための祭(例えば、招魂祭・赤痢病・癩凶病祭など)をも行うようになっていった。[陰陽道の祭祀が神祇・仏教の儀礼と共に重視されるようになったのは840年代頃からである(岡田, 1984).]

夢に関する陰陽道祭祀の言葉としては、以下の二つが挙げられる。

まず第一は、解悪夢祭である。『伊呂波字類抄』十卷本(正宗編, 1965)にはさまざまな陰陽道祭祀の名前が記されているが、中でも特に『伊呂波字類抄』七の「諸社の部」には、螢惑星祭(火曜祭)・計都星祭・解返呪咀祭・解井靈祭・解天火災祭・結婚祭と並んで、「解悪夢祭」という言葉が見られ、「ケアクムノマツリ」という仮名が添えられている。この祭は名称のみで何の説明も付けられていないが、天皇や貴族が悪夢を見た場合、陰陽師が悪夢を清める祭を行ったものと思える。[「解悪夢」という言葉について言えば、これは文字通り、夢主から悪夢の不祥を解き放つという意味であろう。なお、中前(1990)によれば、王重民の『敦煌遺書散録』には「解悪夢咒」という言葉が見られる。]

第二は夢祭である。『古代政治社会思想』(山岸校注, 1979)の中に収録されている『新猿楽記』の補注によれば、『簾中抄』巻下、神事には、「陰陽師のする祭ども、厲星・天地天変・玄宮北極・泰山府君・三万六千神・太一・百怪・夢・火災・代厄・招魂・呪咀・宅鎮・土公・鬼氣」とあるとのことである。ここに挙げられている夢祭という言葉は、他の文献にも見られる。例えば、九条兼美(1149-1207)の『玉葉』巻第四十六の文治2年(1186)9月30日の条には、「天文博士広元来たり夢想の事を告ぐ。仍つて同人に仰せ今日より三ヶ日夢祭を行ふ」(高橋,

1989b)とある。九条兼美が天文博士の広元に行わせた夢祭の具体的な内容は記されていないが、上述の解悪夢祭と同じものであったかと思える。夢祭という言葉はまた、『田中本春記』の長暦2年(1038)の記事にも見られるとのことである(山下, 1981)。なお、『撮壤集』(蘭, 1454)上の「祈禱部」の外典陰陽には、陰陽道のさまざまな祭の中にあつて「悪夢祭」というのが記載されている。平安時代には、解悪夢祭・夢祭・悪夢祭といった、内容を同じくする一群の名称が使用されていたものと思える。

VI 夢想物忌

『貞丈雑記』巻十六の神仏類之部には、「物忌と云事は夢見悪きか又は何ぞ恠き事有て氣に懸る事有時陰陽師に占はすれば是は大事の事も幾日が間つゝしみ給へといふ時其日數他所へもゆかず家内に引こもり居て人にも逢はず謹みて居る也。其間は柳の木を三分斗りに削りて物忌と書付て糸を付てしのおと云草のくきにゆひ付て冠にもさし簾にもさし置也。白き神を小さく裁て物忌と書く事もありしのお草の一名をことなし草とも云故用なるべし」云々とある。〔文中、故実叢書編集部編(1952)の『貞丈雑記』の原文には「恠き事」とあるが、三和(1956)に従つて「恠(あやし)き事」と改めた。〕著者の伊勢貞丈がどのような古文獻に基づいてこの記述をなしたかは記されていないが、ここには平安中期の物忌習俗がよく述べられている。

上述のように、物忌とは家の中に引き籠もつて謹慎し、外部からの災いの侵入を防ぐことである。陰陽師の占いに基づくので、物忌は陰陽道禁忌である。物忌という語の最も早い用例は、『醍醐天皇御記』(統群書類従刊行会, 1969a)の延喜7年(907)9月の記事である(岡田, 1982)。そこには「御物忌」とある。その他、『醍醐天皇御記』には、「小忌」「大忌」といった言葉も見られる。〔小忌(おみ)というのは、大嘗会や新嘗会といった大祀の時に厳重に行う斎戒のことで、真忌(まいみ)とも言う。この小忌に先立つて行う斎戒が大忌(おおみ)である。粗忌・散斎(あらいみ)とも言う。〕

物忌の原因には種々さまざまなものがあるが、三和(1956)に従つて大別すれば、まず直接因としては(1)恠異(怪異)、(2)夢想、(3)もののけ、(4)その他、ついで間接因としては(1)社寺陵墓、(2)氏神・氏寺・祖廟、(3)諸所司、(4)家などの場が挙げられる。物忌の日数は概ね2日かその倍数であり、物忌一件の最大拘束日数は月6日である(三和、

1956)。したがつて、物忌が何件も続くと、日数は長くなる。例えば、藤原道長(966-1027)の日記である『御堂関白記』の寛弘2年(1005)2月の条には、月に17日もの物忌日があったことが記されているとのことである。

夢に起因する物忌については、いくつかの典拠がある。例えば藤原道長は、故朝成中納言(一条家に代々崇りをする悪霊)が紫宸殿の北面にある妻戸の陰に隠れて行成卿が参内してくるのを待ち伏せているという夢をみて、「ゆめにみえたまへることあり。けふは、御やまひ申などして、ものいみかたくして、なにかまゐりたまふ。こまかにはみづから」と書いた手紙を行成卿に送っている(『大鏡』巻三(稲村校注, 1960)。また、『宇津保物語』(河野校注, 1959)の忠こそ巻には、「さて四日といふに出で給はんとするに、『物忌し給フべき夢を見つ』と聞え給へど『内裏より召あり』とて、急ぎ出で給ひぬ」とある。

夢想という言葉は、日本の古代においては、(1)見た夢の内容、(2)夢の中の神仏のお告げという二つの意味がある。また、夢想には良い夢想も悪い夢想もある。夢想によって物忌をするといった場合、その夢想は悪い性質の夢である。『貞丈雑記』には「夢見悪き」とはっきりうたつてある。『貞信公記』(統群書類従完成会, 1969b)には「夢想不吉」「夢不吉」といった言い回しがしきりに出てくる。なお、「夢想物忌(夢物忌)」という言葉は実際に古文獻に出てくる言葉である。例えば、『小右記』の治安3年(1023)12月3日の条には「今明夢想、物忌修諷誦六角堂」、寛弘2年(1005)11月9日の条には「夢物忌、只閉西門」とあり、『御堂関白記』の寛弘8年(1011)11月7日の条には「依有人夢相(夢想)籠居物忌」とある(三和, 1956; 藤本, 1986)。

VII 夢とき

表3に見るように、奈良・平安時代においてはさまざまな宗教職があり、宗教者がいた。これらのうち、もっぱら吉凶判断の占いを行う人は、(1)陰陽師、(2)宿曜師(占星術師)、(3)占部(亀トを用いる占師)、(4)相人(人相見)、(5)夢とき、(6)夢合わする人たちである。〔験者(修験者)・山伏・真言師は主として加持祈禱を、かんなぎ(みこ・いちこ)は主として神楽や神降ろしを行っていた。〕

占いの対象を夢のみに限定した場合、文獻的にはっきりしているのは、表4に見るように、陰陽師・陰陽師天文博士・夢とき・夢あわする者・相人の五者である。

表3 古代における宗教職関係の用語*

用語	意味
陰陽寮 (おんようりょう)	中務省に属し、天文・暦数・占筮・相地などを司る役所。陰陽寮には、天文博士・暦博士・陰陽博士などがいた。
陰陽師 (おんようじ)	連声で「おんみょうじ」とも言う。陰陽寮や太宰府に所属し、陰陽の術を行う職員。後には、一般に占いや加持祈禱を行う民間の呪術者をも指す。単に「博士(はかせ)」とも言う(陰陽の博士の意)。[南北朝時代以降、民間陰陽師は声聞師とも言われた。]
陰陽頭 (おんようのかみ)	陰陽寮の長官のこと。10世紀以降、陰陽頭は安倍・賀茂両家の家職となった。安倍晴明(?-1005)は著名。
法師陰陽師 (ほうしおんようじ)	僧侶の身分でありながら陰陽の術を行う人。僧陰陽師・陰陽法師とも言う。
法師(ほうし)	法(のり)の師・僧・坊主・ほっすとも呼ぶ。尼法師・女法師は女性。長老の僧は老師。年少の法師は「小院(こいん)」。自度僧・私度僧は国の許可を受けなくて勝手に僧になった人。
坊主・房主(ぼうず)	一坊・一寺のあるじの僧。[室町時代以降は僧一般を指す。]
沙門(しゃもん)	出家して仏道の修行をする人。僧のこと。さもんとも呼ぶ。
宿曜師(すくようし)	宿は28宿、曜は9曜星。28宿と9曜星の運行によって日時や方角の吉凶と人の運命を占う人。占星術師のこと。宿曜経と符天曆経が教科書。
卜部・占部(うらべ)	神祇官に所属し、占いを司る職名・職員。[陰陽寮の陰陽師は式占を用いたが、神祇官の卜部は亀トを行った。]
方相(ほうそう)	方相氏と同じ。宮中の追儼(ついな・おにやらい)の式の時に悪鬼を追う役の人。黄金の四つの目の仮面を被り、右手に矛、左手に盾を持ち、鬼を追いながら内裏の四門を巡った。方相は大舎人が、悪鬼は舎人が扮した。
方士(ほうじ・ほうし)	神仙の術を行う人。方術に通じた人。道士。
天一神・中神 (なかがみ)	陰陽道の神。天一神のいる方角は、その方位に当たる年まわりの人にとって方塞(かたふさがり)となるので、門を閉じて物忌をした。また、外出する場合には方違(かたがえ)をした。
式神・識神(しきがみ)	陰陽師が使役する鬼神。しき・しきじん・しきのかみとも呼ぶ。
三尸(さんし)	道教で説く三尸虫のこと。人の腹中に住む三匹の虫。庚申の夜、人の睡眠中にこの三尸虫が天に昇り、その人の悪事を天帝に告げる。その人が庚申の夜に一晩中眠らなければ害はないとされる。
百太夫(ひゃくだいふ)	傀儡や遊女の守り神。「百神」「白太夫」「白太夫神」とも言う。一説に、遊女はこの百太夫を用いて客を招き寄せる呪法を行ったという。道祖神の一名。
護法(ごほう)	悪魔や病氣などを追い払うために「護法善神」から遣わされる鬼神。護法天童・護法童子とも言う。験者は護法を使役して、託宣・憑きものおとし・調伏などの修法を行った。
験者(げんじゃ)	修験道の行者で、加持・祈禱に効力を発する人。げんざとも呼ぶ。「験方(げんがた)」とも言う。
修験者(しゅげんじゃ)	「験者」と同じ。「修験」「咒験」とも言う。修験は修持得験の意、験は靈験・効験の意。

用 語	意 味
山伏 (やまぶし)	修験道の行者。山に籠もって仏道修行をする僧。行者が山中に起臥して修行するので「山臥」とも書く。「客僧」「山臥修行者」とも言う。
真言師 (しんごんし)	真言秘密の教法によって加持祈禱する密教の僧。
禪師 (ぜんし・ぜんじ)	山林で修行して禅定を修めた師僧。広く、法師。[鎌倉時代以降は禅僧の敬称。]ぜじとも呼ぶ。
看病禪師 (かんびょうぜんし)	まじないや説法をして、仏法の方で病人を治す僧のこと。法相宗の僧の弓削道鏡 (?-772) が代表的。
行い人 (おこないびと)	仏道・修験道で行を修する人。「修行者 (すぎょうざ) (しゅぎょうじゃ)」とも言う。
聖 (ひじり)	高德の僧や断穀不食の修行者。修験僧、遊行僧、念仏行者など。「日知り」が原義。類語として「生仏」「生如来」「生菩薩」。名ばかりの偽ひじりは「空聖 (そらひじり)」と言う。仏が人間の姿となって現れている僧を「隨身 (おんじん) の聖」と言う。
阿闍梨 (あじゃり)	天台宗・真言宗の高徳の僧に対して宣旨によって与えられる称号。高德の僧一般をも指す。あざりとも呼ぶ。已講・内供・阿闍梨の三職の総称を「有職 (うしき)」と言う。
大徳 (だいとく)	僧の敬称。高德の僧。「だいとこ」とも呼ぶ。
和尚 (かしょう・わじょう) (おしょう)	出家する者に戒を授ける師のこと。天台・華嚴宗では「かしょう」、法相・真言・律宗では「わじょう」、禅宗その他では「おしょう」。[中古以降は高德の僧一般をも指す。] 授戒の師のことを「戒の師」「戒師」とも言う。
呪願 (じゅがん)	呪願師のこと。法会の時に呪願文を読む僧。「咒願師 (しゅがんし)」とも言う。
呪師 (じゅし・しゅし)	陀羅尼 (梵語の呪文) を読誦して加持祈禱する法師。
優婆塞 (うぼそく)	サンスクリット語の upāsaka の音写で、在家の男性の仏教信仰者。近事男・近事とも言う。女性は優婆夷 (upāsikā) で、近事女・近那とも言う。優婆塞・優婆夷は民衆社会の中にあって現世利益的なシャーマンの役割を果たした。
比丘 (びく)	出家して具足戒を受けた男性の僧。女性は比丘尼 (びくに)。
別当 (べっとう)	大寺院の長。別当の下が「上座法師」。
薬師・医師 (くすし)	医師のこと。くすりし・いしとも呼ぶ。「医 (くすし)」とも書く。[医の最も古い字形は醫で、これは巫が呪器としての矢を毆 (う) つことによって病魔を祓うという意味である。]
神人 (かみびと)	神社に仕える人。神主。神官。「かむづかさ (神司)」と同じ。じんにん・じにんとも呼ぶ。「大夫 (たいふ)」とも言う。
祝 (はふり・はおり)	「祝子 (はふりこ)」と同じ。神主・禰宜に次いで神に仕える人。神人。「神祝 (かみのはふり)」とも言う。巫女をも指す。
斎子 (いむこ)	神に奉仕する童女。「忌子」とも書く。
禰宜 (ねぎ)	祈 (ねぎ) の意。神職。通常、宮司ないし神主の下、祝の上に位置。女性は女禰宜。
小忌人 (おみびと) 物憑き・物付 (ものつき)	大嘗会や新嘗会の時、特に斎戒を厳重にして、小忌衣を着けて神事を行う官人。験者が生霊や死霊を祈り伏せる時に、一時的にそれらを宿らせる人のこと。女性や子どもであることが多い。よりましたこと。

用語	意味
寄りまし (よりまし)	寄(よ)り坐(ま)しの意。験者や巫女が神降ろしをする時、神霊や物の怪を寄りつかせる子どもや人形。「憑坐」「尸童」「降童」とも書く。「寄人(よりびと)」とも言う。
人形 (ひとがた)	陰陽師が禊や祈禱のさいに用いる人形。人間の代わりとなるもの。ひとかたとも呼ぶ。「形代(かたしろ)」と同じ。普通は木製・紙製であるが、依頼主が天皇や貴族の場合には金属製(金箔・銀箔・鉄)。
撫物 (なでもの)	祓の時に用いる人形や衣服。それで身体を撫でて、罪・穢・災いなどを移して水に流した。「人形」「形代」とほぼ同じ。
さ庭 (さにわ)	神のお告げを聞く人。霊媒者。
斎宮 (さいぐう)	天皇の即位毎に選定されて伊勢神宮に奉仕する未婚の内親王ないし女王。いつきのみやとも呼ぶ。「斎皇女(いつきのひめみこ)」とも言う。
巫・覡 (かむなぎ) (かんなぎ)	カムは神、ナギはなごめるの意。神楽や舞で神を慰めたり神降ろしを行ったり、湯立神事を行ったりする。「こうなぎ」「かみなぎ」とも言う。「きね(巫覡・宜禰)」と同じ。巫は女性で、「みこ(巫女)」と同じ。覡は男性で、「おかんなぎ」「おのこかんなぎ」とも言う。また、「男巫(おとこみこ)」とも書く。ただし、「覡女(かむなぎ)」は巫女のこと。「おんなみこ(女御子・女神子)」も巫女のこと。
巫女 (みこ)	神に仕える女性シャーマン。神社に所属する神社巫女と、巷で活動する口寄せ巫女がいた。[平安末期からは全国を放浪する歩き巫女も出た。]巫女は寄りましになるので、験者や山伏の中には巫女を妻とし、二人で組んで活動するものもいた。
梓巫女 (あずさみこ)	弦を叩きながら死霊や生霊を招きよせる巫女。梓はカバノキ科の落葉喬木。木質が強靱で弾力性がある。
降巫・市子 (いちこ)	巫女のこと。「梓巫女」や「県巫女(あがたみこ)」などがある。県巫女は地方回りをする巫女で、歩き巫女のこと。
神巫 (いちこ)	神前で神楽をする舞姫。神楽女。神巫(みこ)。斎子(いつきこ)。
口寄せ (くちよせ)	死霊や生霊などを巫女や寄りましに乗り移らせて言葉を語らせること。「口寄(くちよする)」とも言う。口寄せを行う巫女をも指す。
生霊 (いきすだま)	生きている人の怨霊、魂。他人にとりついて祟をする。「いきりょう」「いきすだま」とも言う。悪霊は生霊と死霊を含む。
物怪・物気 (もののけ)	モノ(鬼・霊)のケ(気)の意。人間に取りついて悩ましたり病気にしたりする死霊・生霊・妖怪などの類。
御霊 (ごりょう)	怨みをのんで死んだ人間の怨霊。怨霊を鎮め、怨霊の祟を避けるための祭が御霊会(ごりょうえ)。祇園御霊会は有名。
相人 (そうにん)	人相を見て占う人。人相見のこと。「相者(そうじゃ)」とも言う。
夢解き (ゆめとき)	夢占い・夢判断をする人。動詞の解くは、答を出すの意。
夢合わせる人 (ゆめあわせるひと)	「夢合わせる者」「合わせるもの」とも言う。「夢解き」と同じ。

* 「古語大辞典」(中田ら編, 1983), 「岩波古語辞典」(大野ら編, 1974), 「陰陽道叢書」全4巻(村山ら編, 1991, 1992, 1993 ab), 「我が国民間信仰史の研究」(堀, 1953), 「密教大辞典」(密教辞典編纂会編, 1931), 「新編大言海」(大槻・大槻, 1982), 『字統』(白川, 1984) その他を参考にして作成した。ただし、旧仮名遣いはすべて現代表記に改めた。

表4 日本における夢占い者*1

書 主	夢 内 容	夢 占 い 者	出 典
嫗 (俊蔭女の従者)	鶴 (はしたか) が俊蔭女の袖の上にて一向に立ち去らない夢	夢あわする人	宇津保物語 (源順?, 952-957頃成る?) 俊蔭
石山寺に籠もる法師	袖に月と日を受け, 月を足の下に踏み, 日を胸にあてる夢	夢解き・夢あわする者	かげろふ日記 (藤原道綱母, 969-975頃にかけて記述?)
藤原道綱母	道綱母の右足の裏に男が門という字を書きつけた夢	夢あわする者	かげろふ日記 道綱母37歳の時の夢
中将の君 (光源氏)	記載なし (おどろおどろしゅうさま異なる夢)	合わするもの	源氏物語 (紫式部, 1008頃執筆?) 若紫
内大臣	記載なし	いとよくあわするもの	源氏物語 蛸
藤原実資 (賢人右府)	顔面の疵を治すには柘榴 (ざくろ) の皮を焼いてつけ, 次に桃の核の汁をつけたらよいと大夫が告げる夢	陰陽師中原恒盛	小右記 (藤原実資, 982-1032間の日記) 治安3年 (1023) 閏9月1日の夢
粟田殿 (藤原道兼)	記載なし	陰陽師など	栄花物語 正扁 (赤染衛門?, 1029-1033頃?) 巻第四
菅原孝標女	天照御神を念じ奉れと見ゆる夢	夢とき	更級日記 (菅原孝標女, 1060頃?)
人 (氏名不詳)	堀川院 (藤原兼通の邸) からの矢が東三条 (藤原兼家の邸) に落ちる夢	ゆめとき	大鏡 (作者不詳, 1086頃?) 巻四
不詳*2	記載なし	陰陽師天文博士 弓削是雄	今昔物語 (撰者不詳, 12世紀初頭に編纂?) 巻第二十四ノ第十四
藤原兼家	雪が斑に置いてある逢坂の関を越える夢	夢解	江談抄 (大江匡房談, 1109頃?)
伴大納言善男	西大寺と東大寺をまたげて立つ夢	相人 (佐渡国郡司)	宇治拾遺物語 (撰者不詳, 1212-1231頃に編纂?) 巻一ノ四
ひきのまき人 (吉備真備?)	記載なし	夢ときの女	宇治拾遺物語 巻十三ノ五

*1 夢主が見た夢を夢主自身で判断している事例は除外した。

*2 諸本欠字。異説として、伴宿禰世継。

これらのうち、陰陽師は上述のように夢以外の事柄も占いの対象とし、しかも彼らは、災いを祓い福を招く加持祈禱も行い、例えば安倍晴明 (921-1005) のように式神 (識神) さえ駆使する人もいた。[藤原明衡 (989-1066) 筆とされる11世紀中頃成立の『新猿楽記』(川口訳注, 1983) には、陰陽の先生賀茂道世の紹介がある。彼は、覆物を占い、物性を推し、

12神将を進退し、36禽を前後し、式神を仕い、符法を造り、鬼神の目を開閉し、男女の魂を出入し、反問 (へんばい) の術を究め、地鎮・謝罪・咒術・厭法などの上手である。]

一方、夢ときは夢合わする者と同じで、夢のみが対象であった。[夢ときには、夢を解く人という意味以外に夢を解くことという意味もあった。例えば、

12世紀末の成立と思われる『とりかへばや物語（今とりかへばや）』（大概ら校注、1992）の巻1には、「その比（ころ）、吉野山に宮と聞こゆる人おはしけり。先帝の三の御子にぞおはしましける。よろづの事すぐれて、おくれたる事なく、世の人のしとする事、方くの才（ざえ）、陰陽・天文・夢解き・相人などいふ事まで、道きはめたる才どもなりける」とある。]

ところで、この夢ときというのはいったい何者なのであろうか。もちろん官職ではなく、民間の、市井で活躍した人々であるが、陰陽師やかんなぎとは異なる、一つの専門職なのであろうか。それとも、いろいろな役割を兼ねていて、夢占いを頼まれた時にのみ便宜的に夢ときと呼ばれていた職能者であったのであろうか。

木村（1987）は、平安期においては、聖・行者（修行者）・験者（修験者）・山伏などはおよそ同類で、苦修練行の面では行者、加持祈禱の時には験者、貴い行い人の聖、異様な風体で市中にも出てくる山伏といった言い分けであったろうと推測し、さらに、「加持祈禱の場などに彼らと一対でかかわる物つきや夢ときなどの巫者の場合も、まさしき神つきのみこ、神や霊をおろすかんなぎ、神ならぬ物の怪や狐のついた物つき、神のさとしを解く夢とき（年配の巫か）、といった言い分けであったかと思われる」と述べている。

ここで、かんなぎについてまとめておきたい。和語のかんなぎは漢字では坐覡である。もともと坐覡は、古代中国においては、鬼神に事（つか）えるシャーマンであった。黄（1991）によれば、何休の『公羊解詁』には、「坐は鬼神に事え、禱解し以て病を治し福を請う者なり。男は覡と曰い、女は坐と曰う」とあり、許慎の『説文解字』には、「坐は坐祝なり。女の能く形無きものに事え、舞いを以て神を降す者なり。……覡は、能く齋齋して神明に事うる者なり。男に在りては覡と曰い、女に在りては坐と曰う」とある。

日本でも表3に示したように、漢字表記は坐覡である。中国と同様、巫は女性のかんなぎで巫女（みこ）のことであり、覡女とも書く。一方、覡は男性のかんなぎで、男巫（おとこみこ）とも書く。梓巫女は文字通り梓の弓を使用して死者の口寄せをする巫女であるが、当時どのような形でこの梓弓を使用したかは諸説あつてはつきりしない。ただ、小島（1984）は、弦を引き鳴らして悪霊や妖気などを打ち払う鳴弦（弦打）と、弦を叩いて死霊を呼び寄せる

梓弓とを区別して考えている。[平安時代初期（830?）の『東大寺諷誦文稿』（勉誠社発行、1976）には、「召五百巫蠶送物厭魅國內種く表求起占言」という一文があり、この中の巫には「マイエ」（読みはハカセ）という振り仮名が付けられている。この巫はおそらく、みこの巫ではなくて、陰陽師博士のハカセとしての巫であり、したがって、神降ろしではなくて占いを主とするものであったと思える。]

かんなぎはまた、こうなぎとも言う。動詞形は「こうなぎする」である。例えば、『梁塵秘抄』（川口校注、1965）巻第二には、巫女である母親が県回り（あがたまわり）する我が娘の歩き巫女を思う歌として、「我が子は十餘に成りぬらん、巫（こうなぎ）してこそ歩くなれ、田子の浦に汐踏むと、如何に海人集ふらん、正しとて、問ひみ問はずみ勝るらん、いとほしや」というのが採録されている。

かんなぎの主機能は文字通り神の心をなごめるために神楽を舞うことであるが、その他、神の意を窺うために神降ろしや湯立神事を行う。また、『新猿楽記』に描写されている巫女（康永本）（弘安本・古抄本・陽明本では「覡女」）は、「占・神遊・寄弦・口寄の上手なり」で、仙人の如く舞い、頻鳥（極楽浄土の鳥）のごとく歌う巫女である。神社に直接所属した神社巫女はともかくとして、民間で齋料を貰いながら生計をたてていた巫女たちは場に応じて、人の悩みの様態に応じて、将来のことを占ったり、口寄せをおこなったり、さらには夫の浮気封じの呪いなどもしていたのである。

夢との関連で言えば、人々がかんなぎに対して持ちかけた相談事の中には当然気にかかる夢や意味不明の夢などもあったはずで、かんなぎは陰陽師と同様、さまざまな夢占いを行ったことであろう。『日本国語大辞典』第二十巻（日本大辞典刊行会編、1976）には、出典は記されていないが、「ゆめとき—かんなぎ [夢解巫]」という項目があり、「見た夢の吉凶を判じ解き、その人の運勢を判断するかんなぎ」という説明がなされている。なお、時代が下るが、江戸時代の浄瑠璃の『傾城島原蛙合戦』（近松作）には、「もと夢は元気の虚心の影体も性もない事、夢合せ夢はんじなどとは、かんなぎ陰陽師の渡世」云々とあるとのことである（日本大辞典刊行会編、1976）。

このようにみえてくると、古代の宗教職はまず、加持祈禱やお祓いによって鬼神・悪霊を撃退する験者・陰陽師系と、神つき・神降ろし・口寄せなどを行うかんなぎ（みこ）系とに二大別される。このうち、陰陽師とかんなぎは、占いを行うという点で共

通点がある。結局のところ、夢占いに関しては陰陽師とかななぎが基本概念となる。したがって、夢解きといった場合、もっぱら夢を占いの対象とした場合に限って、夢を占う陰陽師やかななぎをことさら「夢とき」と呼んだのではないかと思える。ただし、夢ときかななぎという言い方はあっても夢とき陰陽師という言い方は見られない。このような点からすれば、陰陽師が夢ときをする場合にはただ単に陰陽師と包括的に呼び、かななぎ（みこ）が夢ときをする場合にのみ夢ときと呼んだ可能性が強い。つまり、かななぎの中でも特に夢占いを得意とする者をさして夢ときと言ったのではないかと思える。[『日本書記』（坂本ら校注、1965）巻第十九によれば、欽明天皇2年（533）の条に、「其の二を磐隈皇女（いわくまのひめみこ）と曰す。更（また）の名は夢皇女（いめのひめみこ）」とある。この磐隈皇女は伊勢大神に仕えていたが、茨城皇子に姦（おか）されたので（処女ではなくなったので）齋宮の任を解かれている。『日本書記』にはこれ以上の記載がないのははっきりしないが、夢皇女という別名からすれば、この、いわば神社巫女のような皇女は夢ときの役割をも果たしていたのではないかと推測される。]

ちなみに、夢ときの解釈ははざれることも多かったようである。例えば、『更級日記』（鈴木ら校注、1957）を見ると、記主である菅原孝標女（1008-?）はある時、「このごろ皇太后宮の一品の宮の御料に、六角堂に遺水をなむ作るといふ人あるを、『そはいかに』と問へば、『天照御神を念じませ』といふ」という夢を見た。夢主はその時には「人にも語らず、何とも思はでやみぬる」が、後に夢ときにその夢を合わせさせた。「年ごろ天照御神を念じ奉れと見ゆる夢は、人の御乳母して内わたりにあり、帝きさきの御かげに隠るべきさまをのみ夢ときも合はせしかども、そのことは一つもかなはでやみぬ。」結局、夢主が嘆いているように、天照御神を信仰せよとの夢を、夢ときは、夢主が貴人の乳母として宮中に入り、帝や后のお蔭を被るようになる知らせであると判じたが、一つも当たらなかった訳である。[このようないい加減な夢合わせ・夢占いを「そらあわせ（空合わせ）」と言う。そらあわせという言葉の使用例を『かげろふ日記』（鈴木ら校注、1957）から挙げれば、道綱母が天禄元年（970）の7月に石山寺に参詣した折、陀羅尼の法師に出会った。そして、彼女がその法師に、私のために祈って下さいと頼んでおいたところ、法師は、月を足の下に踏み、日を胸にあてて抱いている夢を見た、これを夢ときに尋ねてみて下

さいと言って寄越した。道綱母は馬鹿馬鹿しい気もしたが、夢合わせる者が来たので、他人の夢のこととして夢の意味を侍女に尋ねさせたところ、夢合わせる者は、この夢は道綱母が将来朝廷を意のままにすることを示していると述べた。これを聞いて道綱母は、「さればよ、これがそらあはせにあらず、いひおこせたる僧のうたがはしきなり。あなかま、いとにげなし（やっぱりそうだった。この者がでたらめの夢判断をしているのではない。言つてよこした僧が疑わしいのだけ。ああ、うるさい！ とても考えられないわ）（上村全訳注、1978）」と言つてそのままにしたとのことである。この場合、道綱母は、夢ときがいい加減な夢合わせ（空あわせ）をしたのではなくて、夢を言つて寄越した代夢の僧の夢の方を疑わしいとみた訳である。]

VIII ま と め

本稿ではさまざまな資料や先行研究を元に、主として、中国と日本における夢書や夢占いの問題を可能な限り整理した。その結果、(1)九条兼実の日記『玉葉』にでてくる「夢書」は、著者ははっきりしないものの平安時代初頭ないしそれ以前に中国から日本に伝わった夢占いの本であること、(2)中国では周や秦の時代に占夢の官・占夢博士といった官職があったが、日本ではこのようなものは存在せず、その代わりに、中国の陰陽五行説に基づいて天武天皇4年（675）頃に設置された陰陽寮の陰陽博士や陰陽師が、さらに平安時代中期以降は、官人の身分を離れた民間の陰陽師たちが夢占いを行ったこと、(3)日本の古代の夢はもともと『古事記』『日本書記』における神の教えの夢、『万葉集』における恋の夢がよく知られているが、中国の陰陽思想の影響で、平安時代以降はもっぱら個人の安全や運勢の吉凶を占う占いの夢となつていったこと、(4)陰陽道祭祀として、解悪夢祭や夢祭（悪夢祭）が行われたこと、(5)民間では陰陽師の他、夢とき・夢合わせる者・相人などが夢占いを行ったこと、(6)これらの中でも夢占いのみを対象とする「夢とき」は、かななぎ（坐現）の中でも夢ときを得意とする者を指して言つた言葉であることなどが考察された。何分にも資料が乏しく、これらは推測によるところが多い。今後とも、日本の古代から中世にかけての夢占いの実態について、機会があれば吟味を深めたいと思う。その他、中国と日本における夢占いのやり方の異同、夢の分類の異同などについては稿を改めたい。

[謝辞: 『小右記』の夢に関して熊本大学教育学部堀畑正臣先生の御協力を得ました。深謝いたします。]

引用文献

- 秋田成明 (1972) 中国文学に見る占卜の俗 (上), 甲南大学紀要, 文学編 7 国文学特集, 83-100
- 勉誠社 (発行) (1976) 中田祝夫解説 東大寺飄誦文稿
- 張文成 (677?) 遊仙窟 (今村与志雄訳, 1990, 遊仙窟, 岩波文庫)
- 張延玉等 (撰) (清) 明史 (中華書局編, 1974, 明史 全28冊)
- 朝之 (編纂) (宋) 太平御覽 (四部叢刊三編子部)
- 陳壽 (撰) (晋) 三国志 (中華書局編, 1959, 三国志 全5冊)
- 脱脱等 (撰) (元) 宋史 (中華書局編, 1977, 宋史 全40冊)
- 江口孝夫 (1987) 日本古典文学 夢についての研究 風間書房
- 藤本勝義 (1986) 源氏物語の物忌一紫式部と陰陽道信仰一 青山学院女子短期大学紀要, 40, 1-29
- 魏徵・令狐德棻 (撰) (唐) 隋書 (中華書局編, 1973, 隋書 全6冊)
- 班固 (撰) (漢) 漢書 (中華書局編, 1962, 漢書 全12冊)
- 堀一郎 (1953) 我が国民間信仰史の研究 創元社
- 池田龜鑑・岸上慎二・秋山虔 (校注) (1958) 枕草子・紫式部日記 岩波書店
- 今村与志雄 (1990) 解説 (今村与志雄訳, 遊仙窟, 岩波文庫, 295-319)
- 稲村博司 (校注) (1960) 大鏡 岩波書店
- 井上光貞・関晃・土田直鎮・青木和夫 (校注) (1976) 律令 岩波書店
- 岩波書店 (発行) (1966) 国書総目録 第4巻
- 岩波書店 (発行) (1970) 国書総目録 第7巻
- 出石誠彦 (1937) 上代支那史籍に見ゆる夢の説話について 東洋史會紀要, 2 (出石誠彦, 1973, 支那神話伝説の研究 増補改訂版, 中央公論社, 645-668)
- 加納喜光 (訳) (1983) 詩経 下 学習研究社
- 川口久雄 (訳注) (1983) 新猿楽記 平凡社
- 川口久雄・志田延義 (校注) (1965) 和漢朗詠集・梁塵秘抄 岩波書店
- 河野多麻 (校注) (1959) 宇津保物語 一 岩波書店
- 木村紀子 (1987) 古代社会の声わざ人たち—夢語り・謡歌・猿楽をめぐる— 國語国文, 56:5, 22-41
- 黄強 (1991) 尸と神のパフォーマンス 日中文化研究 1, 42-68
- 小島憲之 (1964) 上代日本文学と中国文学 中 瑞書房
- 小島美子 (1984) 音楽からみた日本のシャマニズム (加藤九祚編, 日本文化の原像を求めて 日本のシャマニズムとその周辺, 日本放送出版協会, 287-335)
- 故実叢書編集部 (編) (1952) 貞丈雑記 明治図書出版
- 国文学研究資料館 (編) (1990) 国書総目録続編 第2巻 岩波書店
- 黒坂勝美 (編) (1974) 新訂増補国史大系 続日本紀 前篇 吉川弘文館
- 黒須重彦 (訳) (1982) 楚辞 学習研究社
- 正宗敦夫 (編) (1965) 伊呂波字類抄 風間書房
- 目加田誠 (1982) 中国の名詩 1 うたの始め 詩経 平凡社
- 三木紀人・浅見和彦・中村義雄・小内一明 (校注) (1990) 宇治拾遺物語・古本説話 岩波書店
- 密教辞典編纂会 (編) (1931) 密教大辞典 法蔵館
- 三和令子 (1956) 物忌考 宗教研究, 149 (村山修一・下出積興・中村璋八・木場明志・小坂眞二・脊古真哉・山下克明編, 1991, 陰陽道叢書 1 古代, 名著出版, 225-247)
- 村山修一 (1991) 古代日本の陰陽道 (村山修一・下出積興・中村璋八・木場明志・小坂眞二・脊古真哉・山下克明編, 陰陽道叢書 1 古代, 名著出版, 17-31)
- 村山修一・下出積興・中村璋八・木場明志・小坂眞二・脊古真哉・山下克明 (編) (1991) 陰陽道叢書 1 古代, 名著出版
- 村山修一・下出積興・中村璋八・木場明志・小坂眞二・脊古真哉・山下克明 (編) (1992) 陰陽道叢書 3 近世, 名著出版
- 村山修一・下出積興・中村璋八・木場明志・小坂眞二・脊古真哉・山下克明 (編) (1993a) 陰陽道叢書 2 中世, 名著出版
- 村山修一・下出積興・中村璋八・木場明志・小坂眞二・脊古真哉・山下克明 (編) (1993b) 陰陽道叢書 4 特論, 名著出版
- 名島潤慈 (1992) 親鸞の夢—「三夢記」(建長2年文書)の検討 第3回九州臨床心理学会熊本地区大会発表資料
- 名島潤慈 (1993a) 親鸞の夢—六角堂の夢告の検討— 日本心理臨床学会第12回大会発表論文集, 320-321
- 名島潤慈 (1993b) 日本における夢研究の展望 歴史と研究領域の概観 熊本大学教育学部紀要, 人文科学, 第42号, 283-324
- 名島潤慈 (1994a) 親鸞の夢—康元2年夢告和讃の検討— 日本心理臨床学会第13回大会発表論文集, 500-501
- 名島潤慈 (1994b) 日本における夢研究の展望補遺 (I) 古代から近世における夢の言葉 熊本大学教育学部紀要, 人文科学, 第43号, 267-289
- 名島潤慈 (1994c) 日本の古代におけるイメ(夢)の意味についての一考察 九州心理学会第55回大会発表資料
- 名島潤慈 (1995a) 法然の夢—二祖対面の夢の検討— 日本心理臨床学会第14回大会発表論文集, 296-297
- 名島潤慈 (1995b) 蛇の夢 藤原道綱母の場合 広島大学教育学部心理教育相談室紀要, 12, 1-7
- 名島潤慈 (1995c) 日本における夢研究の展望補遺 (II) 古代におけるイメ(夢)の問題 熊本大学教育実践研究, 12, 63-72
- 中前正志 (1990) 火葬と火解と夢解—「日本靈異記」の一問題— 花園大学研究紀要, 21, 77-108
- 中村璋八 (1970) 我が国における「五行大義」の受容について 駒澤大学文学部研究紀要, 28, 10-23
- 中村璋八 (1972) 蕭吉と五行大義 駒澤大学外国語紀要, 1, 26-42

中島みどり (1983) 詩経 筑摩書房
 中田祝夫・和田利政・北原保雄 (編) (1983) 古語大辞典 小学館
 南波浩 (校注) (1973) 紫式部集 付 大式三位集・藤原惟規集 岩波文庫
 日本大辞典刊行会 (編) (1976) 日本国語大辞典 第20巻 小学館
 西岡弘 (1966) 吉夢の猷 國學院雑誌, 67: 7, 1-15
 野田幸三郎 (1953) 陰陽道の成立 宗教研究, 136号 (村山修一・下出積與・中村璋八・木場明志・小坂眞二・脊古真哉・山下克明編著, 1991, 陰陽道叢書1 古代, 名著出版, 61-81)
 野田幸三郎 (1955) 陰陽道の一側面—平安中期を中心にして— 歴史地理, 86: 1 (村山修一・下出積與・中村璋八・木場明志・小坂眞二・脊古真哉・山下克明編著, 1991, 陰陽道叢書1 古代, 名著出版, 121-151)
 大野晋・佐竹昭広・前田金五郎 (編) (1974) 岩波古語辞典 岩波書店
 大槻文彦・大槻清彦 (1982) 新編大言海 富山房
 大槻修・今井源衛・森下純昭・辛島正雄 (校注) (1992) 堤中納言物語・とりかへばや物語 岩波書店
 歐陽修・宋祁 (撰) (宋) 新唐書 (中華書局編, 1975, 新唐書全20冊)
 岡田重精 (1982) 古代の齋忌—日本人の基層信仰— 国書刊行会
 岡田荘司 (1984) 陰陽道祭祀の成立と展開 国学院大学日本文化研究所紀要, 第54輯 (村山修一・下出積與・中村璋八・木場明志・小坂眞二・脊古真哉・山下克明編, 1991, 陰陽道叢書1 古代, 名著出版, 153-195)
 關雪齋 (1454) 撮壤集 (谷川士清編, 井上頼因・小杉栢郎増補, 1990, 増補語林 和訓栞 下巻, 名著刊行会, 1-44)
 劉昫等 (撰) (後晋) 旧唐書 (中華書局編, 1975, 旧唐書全16冊)
 西郷信綱 (1972) 古代人と夢 平凡社
 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋 (校注) (1965) 日本書紀 下 岩波書店
 佐藤保 (訳) (1986) 宋代詞集 学習研究社
 司馬遷 (撰) (後漢) 史記 (中華書局編, 1959, 史記全10冊)
 清水栄吉 (1956) 中国の説話と小説における夢 天理大学学报, 20, 81-91
 白川静 (1984) 字統 平凡社
 白川静 (1987) 字訓 平凡社
 菅原信海 (1984) 敦煌本『解夢書』について (牧尾良海博士頌寿記念論集刊行会編, 牧尾良海博士頌寿記念論集 中国の宗教・思想と科学, 国書刊行会, 243-257)
 鈴木知太郎・川口久雄・遠藤嘉基・西下経一 (校注) (1957) 土左日記・かげろふ日記・和泉式部日記・更級日記 岩波

書店
 高橋貞一 (1989a) 訓読玉葉 第5巻 高科書店
 高橋貞一 (1989b) 訓読玉葉 第6巻 高科書店
 高木市之助・五味智英・大野晋 (校注) (1957) 万葉集 一 岩波書店
 高木市之助・五味智英・大野晋 (校注) (1959) 万葉集 二 岩波書店
 田村圓澄 (1960) 陰陽寮成立以前 史淵, 82 (村山修一・下手積與・中村璋八・木場明志・小坂眞二・脊古真哉・山下克明編, 1991, 陰陽道叢書1 古代, 名著出版, 35-60)
 上村悦子 (全訳注) (1978) 蜻蛉日記 下 講談社学術文庫
 山田慶兒 (1991) 古代人の夢の地平—中国占夢術盛衰記 イマゴ, 2: 12, 104-117
 山田孝雄・山田忠雄・山田英雄・山田俊雄 (校注) (1962) 今昔物語 4 岩波書店
 山岸徳平・竹内理三・家永三郎・大曾根章介 (校注) (1979) 古代社会思想 岩波書店
 山下克明 (1981) 陰陽道における典拠の考察—いわゆる本書・本条・本文の存在意義— 青山学院大学文学部紀要, 23, 67-84
 吉野裕子 (1983) 陰陽五行と日本の民俗 人文書院
 吉野裕子 (1994) 十二支 易・五行と日本の民俗 人文書院
 統群書類従完成会 (1928a) 秘府略 統群書類従 第30輯下, 1-30
 統群書類従完成会 (1928b) 日本国見在書目録 統群書類従 第30輯下, 31-50
 統群書類従刊行会 (1969a) 醍醐天皇御記 統々群書類従 第5, 15-62
 統群書類従完成会 (1969b) 貞信公記 統々群書類従 第5, 126-226

参 考 文 献

藤原明衡 (?) (11世紀中葉) 新猿楽記 (統群書類従完成会, 1928, 群書類従第9輯 文筆部・消息部, 340-351)
 江談抄研究会 (編) (1978) 古本系江談抄注解 武蔵野書院
 河野多麻 (校注) (1959) 宇津保物語 一 岩波書店
 松本信道 (1979) 奈良時代の優婆塞・優婆夷に関する一考察—特に知識集団との関連について— 駒沢史学, 26, 24-33
 松村博司 (校注) (1960) 大鏡 岩波書店
 松村博司・山中裕 (校注) (1964) 栄花物語 上 岩波書店
 西下経一 (校注) (1930) 更級日記 岩波文庫
 竹内照夫 (訳) (1972) 春秋左氏伝 平凡社
 山岸徳平 (校注) (1958・1959) 源氏物語 一・二 岩波書店
 増補資料大成刊行会 (編) (1965) 増補資料大成 小右記 一・二・三 臨川書店